別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	618	事務事業名	宅地耐震化推進事業	担当部署	企画財政部都市計画課	電話	3622

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	宅地造成等規制法			
事務事業開始年度	平成30年度		個別計画等	大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第３章）	美しい環境につつまれた安全なまち
	（第４節）	防災体制の充実
	（施策　1　）	防災対策の推進
2 対　象	市内全域の宅地	
3 目的と内容	大地震が発生した場合に、大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地の有無を変動予測調査により把握し、住民への情報提供等を図る。	
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	・第一次スクリーニング（大規模盛土造成地の有無を調査、調査結果の公表）を行うために変動予測調査について設計委託の発注 ・HP等における調査結果の公表
	2020年度	・大規模盛土造成地マップの周知を行う。 ・第二次スクリーニング（大規模盛土造成地の安定性の確認、調査結果の公表）の計画を作成する準備を行う。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
第一次スクリーニング（大規模盛土造成地の有無を調査、調査結果の公表）の実施	第一次スクリーニング（大規模盛土造成地マップの作成）の業務委託 大規模盛土造成地マップの公表	大規模盛土造成地マップの周知 第二次スクリーニング（大規模盛土造成地の安定性の確認、調査結果の公表）の計画の準備		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	大規模盛土造成地マップの周知に努め、次年度以降に第二次スクリーニング（大規模盛土造成地の安定性の確認）及び調査結果の公表に向けた取組を進める。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			4,393		0					
事業額	直接事業費	国支出金	2,195		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	2,182		0					
		一般財源	16		0					
		① 合 計	4,393		0					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.70	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	5,740	0	820	0				
	総事業費①+④		10,133		820					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①大規模盛土造成地マップの作成・公表	目標値	回	1	0		
		実績値		1			
	②大規模盛土造成地マップの周知	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 先進地への視察・問合せ	目標値	回	2	2		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		1			
	② 周知のためHPの作成更新	目標値	回	1	1		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		1			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	大規模盛土造成地マップについては、平成31年度内にマップの作成を、国から求められていたことから妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	計画通りマップの作成を行い公表を行い周知に務めた。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	国により、マップの作成方法が定められていることから成果を向上させる余地はないと考える。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	目標を達成するために、効果的かつ経済的に事業を進めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	633	事務事業名	道路計画事業	担当部署	企画財政部都市計画課	電話	3624･3626

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	都市計画法　第2条、第11条
事務事業開始年度	昭和42年度	個別計画等	北広島市都市計画マスタープラン（改訂版･平成25年3月策定）
〃　終了予定年度			

ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　5　章）　快適な生活環境のまち
		（第　4　節）　交通の充実
		（施策　4　）　輪厚スマートインターチェンジの充実
2 対　象		市内道路網
3 目的と内容		安全性、利便性の高い都市間道路や市内道路のネットワーク形成のため、市内幹線道路等の交通量や道路現況等を調査し、道路の計画、建設、維持修繕等の基礎資料とするとともに、広域的な幹線道路網の計画について、関係機関との協議を進める。 また、羊ヶ丘通の延伸について、恵庭市と連携し延伸の目的や課題等の整理を行い、事業主体の北海道等の関係機関へ要請する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	･都市計画審議会の開催 ･道路交通量調査の実施 ･輪厚スマートICの24時間運用に向けた関係機関協議及び住民説明会の実施 ･輪厚スマートICの24時間化開始 ･輪厚スマートICの24時間化の整備効果の検証 ･羊ヶ丘通延伸意見交換会、勉強会の実施
	2020年度	･都市計画審議会の開催 ･道路交通量調査の実施 ･羊ヶ丘通延伸意見交換会、勉強会の実施

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
都市計画審議会の開催 道路交通量調査 輪厚スマートICの24時間化整備効果検証 羊ヶ丘通の延伸に係る勉強会の実施	都市計画審議会の開催（2回） 道路交通量調査（10地点37箇所） 羊ヶ丘通延伸意見交換会（1回）	都市計画審議会の開催 道路交通量調査 羊ヶ丘通の延伸に係る勉強会の実施		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	道路交通量調査は、道路網の計画や検討、道路整備事業の整備効果の評価における基礎資料とするため継続して実施する。また、羊ヶ丘通の延伸に向けた取組を継続して進める。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,607		3,639					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	3,607		3,639					
		① 合 計	3,607		3,639					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.10	0.00	1.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	9,020	0	9,020	0				
	総事業費①+④		12,627		12,659					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①道路交通量調査箇所数【単年】 ( ) 定点箇所	目標値	地点	10 (10)	10 (10)		
		実績値		10 (10)			
	②道路交通量調査箇所数【延べ】 (31箇所/3か年) 2020～2012	目標値	地点	31	10		
		実績値		31			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 道路交通量調査箇所数【単年】 定点箇所/年=100%	目標値	地点 (%)	10 (100%)	10 (10)		
		実績値		10 (100%)			
	② 道路交通量調査箇所数【延べ】 31地点 (定点) /3か年=100%	目標値	地点 (%)	31 (100%)	10 (32.3%)		
		実績値		35 (113%)			
	③ 【指標の定義 (算式等) 】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	道路計画事業における道路交通量調査は、道路計画策定、道路整備事業の評価及び交通安全対策等の基礎データを得るため必要なことから妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	道路交通量調査のデータは、道路計画策定、道路整備事業の評価及び交通安全対策等を実施する上で有効なものであり、各事業の基礎資料として役割を果たしている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	道路交通量調査は、過去からの継続した手法により調査が実施されており、調査方法が確立している。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	道路計画事業の主要業務である道路交通量調査については、効果的・経済的な調査方法により実施している。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	660	事務事業名	都市景観形成事業	担当部署	企画財政部都市計画課	電話	3623

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	景観法、北海道景観条例、北海道屋外広告物条例
事務事業開始年度	平成8年度	個別計画等	北広島市都市景観形成基本計画（平成8年3月策定）
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　5　章）　快適な生活環境のまち
		（第　7　節）　都市景観の形成
		（施策　1　）　景観づくり
2 対　象		一定規模を超える建築物、工作物及び開発行為
3 目的と内容		北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答。また、都市景観にかかる啓発事業を実施するとともに、屋外違反広告物の簡易除去及び指導を実施する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	・北海道景観条例に基づく届出対象物件についての意見照会に対する回答 ・都市景観にかかる啓発活動の実施 ・屋外広告物の除去及び指導 ・素敵なまちを未来へ伝えるための取組の実施
	2020年度	・北海道景観条例に基づく届出対象物件についての意見照会に対する回答 ・都市景観にかかる啓発活動の実施 ・屋外広告物の除去及び指導 ・素敵なまちを未来へ伝えるための取組の実施（新型コロナウイルス感染症により今年度の実施を見送った。）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
景観法に基づく意見照会への回答・協議 都市景観の啓発 違反広告物の指導・除去 素敵なまちを未来へ伝えるための取組の実施	景観法に基づく意見照会への回答（10件） 都市景観の啓発（2回） 違反広告物の指導・除去（2件） 未来の大切なあなたに届けたい風景作品の募集（9件）	景観法に基づく意見照会への回答・協議 都市景観の啓発 違反広告物の指導・除去		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	例年実施している取組については継続して実施し、今年度実施を見送った「素敵なまちを未来へ伝えるための取組」については、次年度に実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			23		68					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	7		2					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	16		66					
		① 合 計	23		68					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.30	0.00	0.30	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	2,460	0	2,460	0				
	総事業費①+④		2,483		2,528					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①違反広告物除去回数	目標値	回	6	6		
		実績値		6			
	②違反広告物指導回数	目標値	回	4	4		
		実績値		0			
	③景観法に基づく届出照会件数	目標値	件				
		実績値		10			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 違反広告物除去件数	目標値	件	10	10		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		2			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	地域の個性を生かした魅力ある都市景観づくりを進め、快適で美しい街並みの形成と維持を図るためには必要な事業であり、総合計画の施策にも位置付けられている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	北海道景観条例に基づき、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答や違反広告物の簡易除去等の実施により良好な都市景観を維持している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	景観形成のテーマである「素敵なまちを未来へ伝える」ための取組みについては、募集や周知の方法を工夫することにより、向上する可能性がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業の目的を達成するため、効果的かつ経済的に事業を進めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。